

病児・病後児保育について

1 事業内容

(1) 概要

病氣中又は病気の回復期にあるが、保護者の就労等により家庭で療養することが困難な児童（生後6か月～小学3年生）に対して施設で保育を行う。

(2) 保育時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始、夏休み、冬休みを除く）の午前8時～午後6時

(3) 対象施設

病児・病後児保育室プチあんず（境南町4-2-27）

病児・病後児保育室いながき（吉祥寺南町5-3-9）

病後児保育室ラポール（西久保2-1-10）

(4) 保護者負担金（利用料）

時間	利用料
4時間超	5,000円
4時間以内	2,500円

2 他市区の利用料との比較

	利用者負担
武蔵野市	4時間超 5,000円 4時間以内 2,500円
杉並区	1日 2,500円
練馬区	1日 2,000円
三鷹市	1日 4,000円 半日 2,000円
小金井市	8時間まで 4,000円 4時間未満 2,000円
西東京市	4時間超 3,000円 4時間以内 1,500円